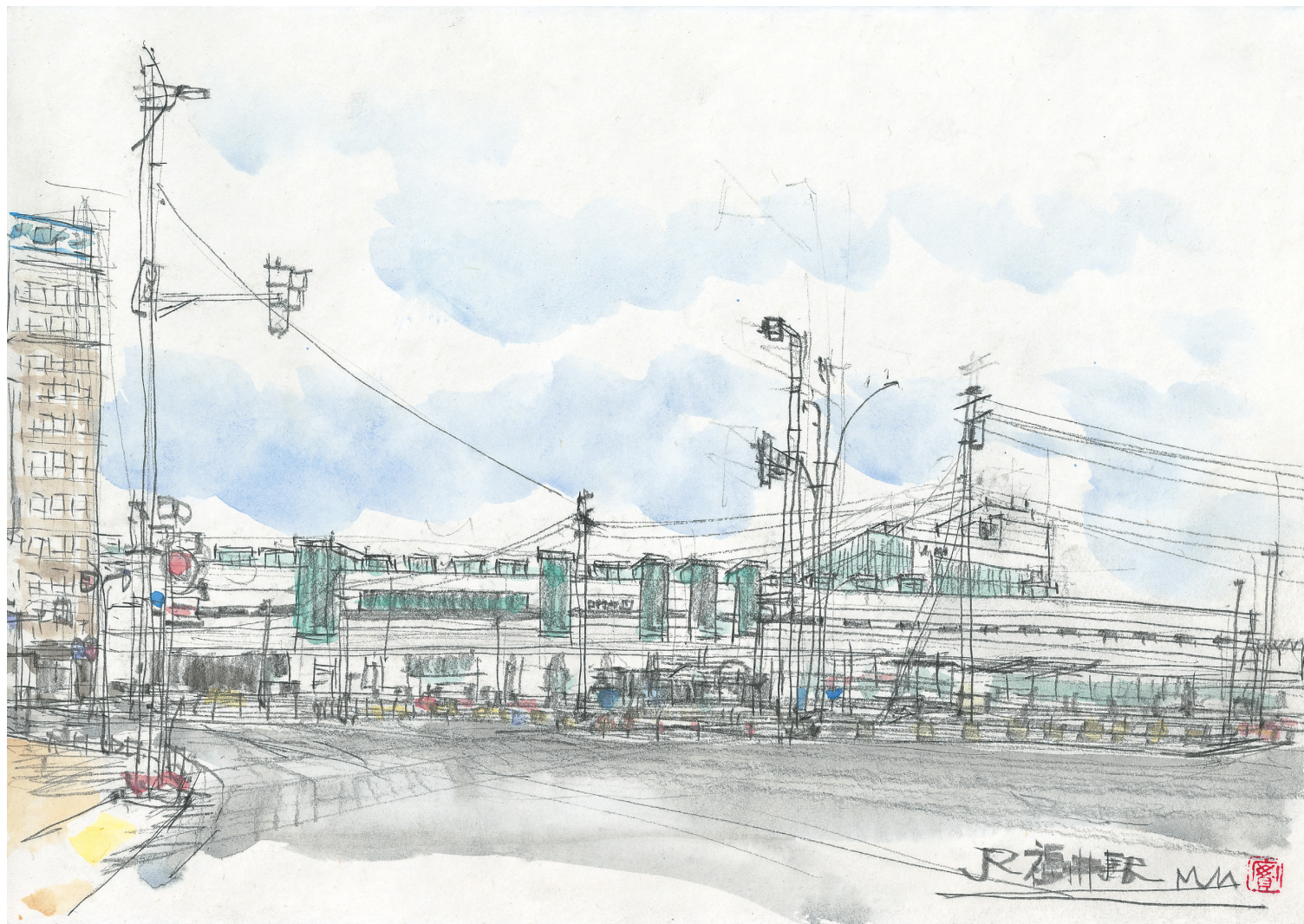


# 社会保険

# ふくい

2019年  
8・9月号



## 福井の建物

### JR福井駅(福井市中央)

明治29年、官設鉄道北陸線の終着駅として開業。福井の玄関口としての役割を果たし、現在はJR西日本の北陸本線・えちぜん鉄道の勝山永平寺線、三国芦原線が乗り入れています。

### 画/松宮 実

(株)松宮設計事務所所長。建築設計の仕事の傍ら、福井新聞文化センター等でスケッチ教室の講師を務める。

職場内で回覧しましょう

# 平成30年度事業報告および決算報告

会員事業所の皆様には、日頃より当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。去る6月に通常理事会、定時評議員会を開催し、平成30年度の事業報告と収支決算について、慎重に審議が行われ、いずれも原案どおり可決承認されました。

## 平成30年度事業報告

### 1 広報事業

- 1 広報紙「社会保険ふくい」(偶数月発行)を会員事業所および関係機関に配付し、社会保険制度の周知・啓発に努めました。
- 2 ホームページにより、当協会の事業案内の他、社会保険制度の周知・啓発に努めました。

### 2 制度普及事業

- 1 「社会保険の事務手続(2019年度版)」を会員事業所に配付しました。
- 2 6月に「社会保険事務説明会」、9月・10月に「社会保険事務担当者講習会」、2月・3月に「シニアライフセミナー」を開催しました。

### 3 健康づくり啓発事業

職場に医師・薬剤師等を派遣し、健康づくりを実践しました。

### 4 福利厚生事業

- 1 「ゴルフ大会」「ボウリング大会」を開催しました。
- 2 「海の家」「けんこうの湯(夏季・冬季)」「スキーリフト」「アイススケート」「県外宿泊施設」「海遊館」「越前松島水族館」の利用補助事業や施設利用会員証の発行等を行いました。

## ◆平成30年度正味財産増減計算書◆

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

### ● 経常増減の部 (単位：円)

|         |       |            |
|---------|-------|------------|
| 経常収益    | 受取利息  | 4,435      |
|         | 受取会費  | 38,758,000 |
|         | 事業収益  | 323,000    |
|         | 雑収益   | 15,828     |
|         | 経常収益計 | 39,101,263 |
| 経常費用    | 事業費   | 20,402,667 |
|         | 管理費   | 18,873,375 |
|         | 経常費用計 | 39,276,042 |
| 当期経常増減額 |       | △174,779   |

### ● 経常外増減の部 (単位：円)

|          |   |
|----------|---|
| 経常外収益    | 0 |
| 経常外費用    | 0 |
| 当期経常外増減額 | 0 |

|             |            |
|-------------|------------|
| 当期一般正味財産増減額 | △174,779   |
| 一般正味財産期首残高  | 36,980,277 |
| 一般正味財産期末残高  | 36,805,498 |

※詳しくは当協会のホームページをご覧ください。

## 第10回 社会保険協会ゴルフ大会のご案内

福井県社会保険協会では、被保険者の健康づくりに役立てていただくため、社会保険協会ゴルフ大会を開催いたします。奮ってご参加ください。

参加を希望される方は、下記の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、9月18日(水)までに郵送またはFAXにてお申し込みください。フォーレスト福井ゴルフクラブへの直接お申し込みも可能です。定員は40名です。先着順に受け付けますので、お早めにお申し込みください。

なお、参加を希望される方は、当協会の平成31年(令和元年)度の会費が納入されているかご確認のうえ、お申し込みください。

### お申し込み・お問い合わせ

#### ◆(一財)福井県社会保険協会

〒910-0831 福井市若菜町508番地 福井県鉄工会館2階  
☎0776(53)8016 FAX0776(53)8112

**日 時** 9月25日(水)午前9時スタート

**場 所** フォーレスト福井ゴルフクラブ

〒910-3252 福井市燈豊町42字53番地

電話：0776(83)1118 HP：http://www.forest-gc.jp/

**競技方式** ダブルペリア方式 プレー代・昼食代は含まれています

**参加費** お一人様 7,000円 (当日会場にてお支払いください)

**表 彰** 優勝、2位、3位、飛び賞、BB賞、参加賞等

### 第10回 社会保険協会ゴルフ大会参加申込書

|            |          |          |
|------------|----------|----------|
| 事業所名称      | 事業所記号・番号 |          |
| 事業所所在地     | 〒        |          |
| 参加される方のお名前 | 年齢※1     | 携帯電話番号※2 |
|            |          |          |
|            |          |          |
|            |          |          |
|            |          |          |

※1 同スコアの場合、年齢の高い方を上位としますのでご記入ください。

※2 緊急時等の連絡のため記入をお願いします。(ゴルフ大会以外では使用しません。)



# 「社会保険事務担当者講習会」を開催します

社会保険や労働(雇用)保険の諸手続き等についての講習会を開催します。新しく社会保険の適用事業所になった事業所の方や、もう少し事務手続きをマスターしたい、再確認したいとお考えの方など、お気軽にお申し込みください。

## ● 講習会の実施要項

|       |                                        |                                      |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------|
| 講習の内容 | ① 社会保険の加入と保険料、事務手続き<br>② 健康保険の給付と事務手続き | ③ 労働(雇用)保険の事務手続き<br>④ 従業員のためのメンタルヘルス |
| 講師    | ① 福井県内の年金事務所<br>② 全国健康保険協会福井支部         | ③ 福井県内の公共職業安定所<br>④ 福井県障害福祉課         |
| 受講料   | 会員：無料（非会員：3,500円）                      |                                      |
| 定員    | 各会場とも30～60名(先着順) ※締切後、ハガキにてご連絡いたします。   |                                      |

## ● 開催日時・会場

※各会場とも13時30分開始、16時30分終了の予定

| 開催月日      | 開催会場                         | 所在地・電話番号                            |
|-----------|------------------------------|-------------------------------------|
| 9月18日(水)  | 多田記念大野有終会館<br>「303号室」        | 大野市天神町1-19<br>TEL 0779(65)8766      |
| 9月19日(木)  | ハートピア春江<br>「YURI情報室」         | 坂南市春江町西太郎丸15-22<br>TEL 0776(51)8800 |
| 9月26日(木)  | 福井県中小企業産業大学校<br>「大教室」        | 福井市下六条町16-15<br>TEL 0776(41)3775    |
| 10月 2日(水) | 敦賀市福祉総合センター<br>「つどいの部屋」      | 敦賀市東洋町4-1<br>TEL 0770(22)1700       |
| 10月 3日(木) | 福井県中小企業産業大学校<br>「大教室」        | 福井市下六条町16-15<br>TEL 0776(41)3775    |
| 10月 8日(火) | サンドーム福井管理会議棟<br>「201、202会議室」 | 越前市瓜生町5-1-1<br>TEL 0778(21)3106     |
| 10月 9日(水) | 若狭図書学習センター<br>「研修室」          | 小浜市南川町6-11<br>TEL 0770(52)2705      |

## ● 申し込み要領

申込書に必要事項をご記入のうえ、9月11日(水)までにお申し込みください。(FAX可)

▼申込書記入事項

| 令和元年度 社会保険事務担当者講習会受講申込書 |                    |
|-------------------------|--------------------|
| 受講者のお名前                 |                    |
| 事業所名                    |                    |
| 事業所所在地                  | 〒                  |
| 事業所記号・番号                | (記入例) 01 アイウ 12345 |
| 受講希望日                   | 年 月 日              |
| 受講会場名                   |                    |
| 連絡・照会先                  | 会社TEL等             |

申込書は福井県社会保険協会のホームページからダウンロードできます。

<http://www.fukui-shahokyo.jp>

※お申し込みいただいた内容(個人情報等)は、講習会以外の目的で利用することはありません。

お申し込み・お問い合わせ

◆(一財)福井県社会保険協会

〒910-0831 福井市若菜町508番地 福井県鉄工会館2階

☎0776(53)8016 FAX0776(53)8112

## 新歌舞伎座特別幹旋のご案内

● 11月「舟木一夫 特別公演」【電話予約受付期間】 9月 9日(月)～ 9月23日(月)

● 12月「吉 幾三 特別公演」【電話予約受付期間】 10月17日(木)～10月31日(木)

予約専用  
ダイヤル

**06-7730-2683**

(受付時間：午前11時～午後6時)

※上記受付期間中に電話でお申し込みください。

※ご予約の際に必ず「福井県社会保険協会あっせんA割引」と伝えてください。

公演内容の詳細や申込方法(お申し込みから代金のお支払いまでの流れ等)の詳細については、  
当協会ホームページ([www.fukui-shahokyo.jp](http://www.fukui-shahokyo.jp))をご確認ください。



働く従業員を大切にする企業として

# 健康づくり宣言 はじめてみませんか？

今、企業には「健康や働き方に配慮した健康経営」が求められています。「健康」を「投資」ととらえ、従業員が元気にイキイキと健康で働き続けることが、企業の生産性向上や事故の予防等につながります。

## 健康経営に期待される効果

- 生産性の向上(欠勤率・離職率の低下)
- 負担軽減(疾病予防のための費用が減少)
- イメージアップ(企業価値の向上)
- リスクマネジメント(労災や事故の抑制)

## まずは、健康づくり宣言からはじめましょう！

健康経営をはじめるには、事業主様が健康経営に取り組むという宣言をすることが重要です。協会けんぽ福井支部では以下の目標に向かって取り組むことを表明する「健康づくり宣言」事業を行っています。

### 「健康づくり宣言」取組内容

次の4点に取り組んでいただくことが条件です

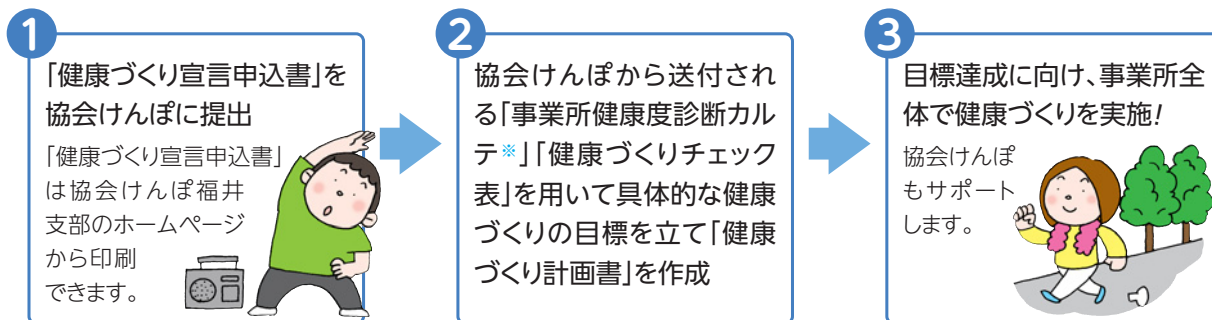
- ① 健康診断を100%受診(目標)
- ② 特定保健指導を100%利用(目標)
- ③ 検査結果で再検査が必要な場合は必ず受診
- ④ 会社全体で健康づくりに取り組む

### 宣言後は？

目標達成に向けて健康づくりに取り組みます。協会けんぽも保健指導者(保健師、管理栄養士)が健康づくりのアドバイスを行う等、事業所様をサポートします。



## ●健康づくり宣言の手順



※健診結果等の分析データを記載しております。  
(受診人数等により作成できない場合がございます)

## 経済産業省「健康経営優良法人」認定制度をご存じですか？

健康増進の取組において、特に優良な健康経営を実践している企業等を顕彰する制度です。認定を受けるためには、加入している保険者で実施している健康宣言等に参加していることが条件となっています。まずは、「健康づくり宣言」からはじめてみてください。  
認定制度の詳細は経済産業省ホームページをご覧ください。

※健康経営はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

お問い合わせ先



全国健康保険協会 福井支部  
協会けんぽ

協会けんぽ 福井支部



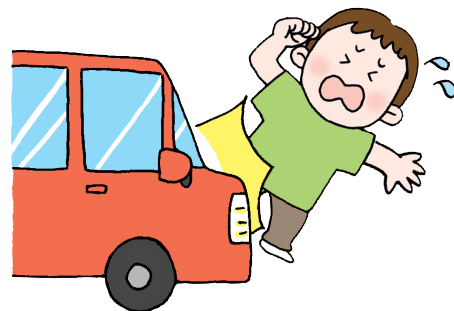
TEL0776(27)8301  
(企画総務グループ)

# 第三者の行為による負傷で健康保険を使って治療を受けたときは **「第三者行為による傷病届」を ご提出ください。**

交通事故や喧嘩等の第三者の行為による負傷で、健康保険を使って治療を受けたときは、過失の大小にかかわらず、協会けんぽにすみやかに「第三者行為による傷病届」のご提出をお願いします。

届書は、協会けんぽホームページより印刷できます。

※届書をすみやかに提出できないときは、取り急ぎお電話でお知らせいただき、後日必ず届書をご提出ください。



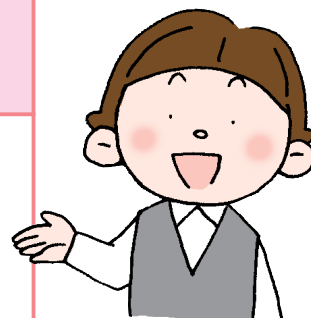
## **なぜ届出が必要なの？**

交通事故や喧嘩等の第三者の行為により負傷したときの治療費は、本来、加害者が負担することが原則です。健康保険を使って治療を受けた場合、加害者が支払うべき治療費を健康保険(協会けんぽ)が立て替えて支払うこととなります。そこで、協会けんぽが後日、加害者に対して健康保険で立て替えた費用を請求するため、届出が必要となります。

### 交通事故以外にもいろいろあります

#### **こんな場合も 第三者行為です**

- 他人のペットにかまれるなどでケガをした
- 不当な暴力や傷害行為を受け、ケガをした
- 飲食店などで食事をし、食中毒にかかった
- 学校や病院、スーパーなどで設備の欠陥により、ケガをした



当事者だけで示談をしてしまうと、加害者に対して正当な請求ができなくなりますので、示談をする場合は必ず事前にご連絡をお願いします。

## **こんな場合は健康保険が使えません。**

通勤・退勤・勤務中の事故(労働災害)は、事業主様を通じて労働基準監督署に労災保険の申請をお願いします。

※労災保険の給付対象とならない場合は健康保険扱いとなります。



お問い合わせ先



全国健康保険協会 福井支部  
協会けんぽ

協会けんぽ 福井支部



TEL0776(27)8303  
(レセプトグループ)

日本年金機構からのお知らせ

令和元年度

# 「わたしと年金」エッセイ募集中

主催：日本年金機構 後援：厚生労働省・文部科学省・全国高等学校長協会・全国都道府県教育委員会連合会

応募作品

- 「**公的年金制度**」をテーマにしたエッセイ。  
公的年金の大切さ、社会保障としての公的年金の意義など、公的年金に関するエピソードを盛り込んだ内容であれば、なんでも結構です。

応募資格

- 中学生以上の方

応募要領

- 下記の提出先に郵送してください。
  - ・日本語で1,000～2,000文字以内。
  - ・氏名、氏名ふりがな、年齢、性別、住所、電話番号、職業または所属(会社名、学校名等)を明記してください。
- 内容は応募者本人が創作したもので、未発表のものに限ります。
- 応募作品は返却しません。

応募締切

**令和元年9月13日(金)** 当日消印有効

賞

- 厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、優秀賞、入選  
※受賞者には、賞状の授与並びに記念品を贈呈します。  
※受賞作品の著作権は日本年金機構に帰属します。  
※受賞者の氏名、年代、性別、住所地の都道府県を公表します。

提出先  
お問い合わせ先

日本年金機構 相談・サービス推進部サービス推進グループ「わたしと年金」担当 まで  
〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24 電話番号 03(5344)1100(代表)



詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

令和元年度 わたしと年金エッセイ



## 『職域型』年金委員をご推薦ください!

年金委員とは、政府が管掌する厚生年金保険および国民年金に関する適用・給付・保険料などについて、会社や地域において啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員です。

年金制度に関する仕組みや各種届出の手続き方法など、他の従業員が知りたい年金の情報や知識を有する従業員が職場内にいることは、とても心強いものです。

『職域型』年金委員は、こうした期待に応えるための職場と年金事務所を結ぶパイプ役となります。

### 年金委員のメリット!

- ① 年金事務所では、定期的に研修会を開催しており、年金制度や新たな制度改正事項の情報を得ることで、他の従業員に対して公的年金に関する必要な情報を提供することができます。(必要に応じて制度周知用の資料等も提供します。)
- ② 長年にわたる活動の功績は、厚生労働大臣等からの表彰の対象となります。

### 『職域型』年金委員の推薦方法

厚生年金保険の適用事業所の事業主様が、「年金委員推薦書(職域型)」を管轄の年金事務所へ提出してください。

※様式は、日本年金機構ホームページ「年金委員通信」からダウンロードできます。

<https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構



- お問い合わせ先 各年金事務所 福井0776(23)6624 武生0778(23)1123(自動音声案内⑤番)  
敦賀0770(23)9901(自動音声案内⑤番)



# あなたの年金は簡単便利な「ねんきんネット」で!

「ねんきんネット」は、インターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。ご利用には「ねんきんネット」への登録が必要です。



## 「ねんきんネット」って何ができるの? — 主な機能のご紹介

### ① 年金記録照会 最新の年金加入記録を確認できます!

「年金記録の一覧表示画面」、「年金記録照会画面」などで、年金加入履歴や保険料納付額、年金見込額などを一覧形式で確認できます。

### ② 受給見込額試算 受け取る年金の見込み額を確認できます!

年金を受給しながら働き続けた場合など、さまざまな条件に応じた年金見込額の試算が簡単にできます。

### ③ 電子版「ねんきん定期便」 毎年誕生月には過去の記録を再確認!

年金加入中の方に毎年誕生月に届く「ねんきん定期便」が確認・ダウンロードできます。郵送の「ねんきん定期便」は直近1年間の加入記録しか確認できませんが、電子版は全加入期間の記録を見ることができます。

### ④ 支払い通知書確認 受給に関する通知書も一覧で確認可能!

年金を受給中の方は、過去に送付された年金支払いに関する通知書(年金振込通知書や源泉徴収票等)を確認・ダウンロードできます。

### ⑤ 再交付申請

公的年金等の源泉徴収票、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書などの原本が必要な場合、「ねんきんネット」から再交付申請ができます。



ちょっと教えて!

## 「ねんきんネット」

**Q** 携帯電話から「ねんきんネット」サービスを利用できますか?

**A** 利用できません。パソコンまたはスマートフォンでのご利用に限りです。

**Q** 「ねんきんネット」サービスはどのような人が対象者となりますか。

**A** 被保険者および年金受給者(昭和61年4月1日前に年金受給権が発生した老齢年金を受けている方を除く)が対象になります。なお、サービスにより対象者が異なる場合がありますのでご注意ください。



詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

ねんきんネット

検索

click!

# オクラの酸辣湯風スープ

さん らー たん

料理制作／柴田真希(管理栄養士)

撮影／花田真知子 スタyling／佐藤絵理

## ●材料(2人分)

|       |            |      |
|-------|------------|------|
| オクラ   | 5本(50g)    |      |
| ねぎ    | 1/2本(50g)  |      |
| 絹ごし豆腐 | 1/2丁(150g) |      |
| だし汁   | 300cc      |      |
| 卵     | 1個         |      |
| A     | オイスターソース   | 小さじ1 |
|       | しょうゆ       | 小さじ1 |
|       | 酢          | 小さじ1 |
|       | 塩          | 少々   |
| ラー油   | お好みで       |      |

## ●作り方

- ① オクラ、ねぎを小口切りにする。絹ごし豆腐を一口大に切る。
- ② 鍋にだし汁を入れて火にかけ、①を入れ火が通ったらAで味を調える。溶きほぐした卵を入れ、卵に火が通ったら止める。
- ③ 器に盛り、お好みでラー油をかける。



Pick up

## オクラ

オクラに含まれるネバネバ成分のものは食物繊維で、胃粘膜を保護して胃の調子を整える働きがあります。たんぱく質の消化吸収を助ける働きもあり、疲労回復の効果も期待できます。

## INFORMATION

### ●年金事務所相談のご案内

|     | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| 8月  | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|     | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
|     | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 9月  | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
|     | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
|     | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 10月 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|     | 29 | 30 | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |
|     | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |
|     | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
|     | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
|     | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 1  | 2  |

8:30~17:15

8:30~19:00(相談時間を延長)

9:30~16:00(休日相談日)

### ●出張相談所の受付日時

必ず受付時間内にご来場ください

(注) 12:00~13:00は休憩時間とさせていただきます。

#### ●勝山市民会館

9月12日(木) 10:00~15:30

10月10日(木) 10:00~15:30

#### ●坂井地域交流センター(いねす)

8月15日(木) 10:00~15:30

9月19日(木) 10:00~15:30

10月17日(木) 10:00~15:30

#### ●大野商工会議所

8月22日(木) 10:00~15:30

9月26日(木) 10:00~15:30

10月24日(木) 10:00~15:30

#### ●小浜市文化会館4階(小浜市役所横)

8月22日(木) 10:00~15:00

9月12日(木) 26日(木) 10:00~15:00

10月10日(木) 24日(木) 10:00~15:00

#### 街角の年金相談センター福井(オフィス)

福井市手寄1-4-1AOSA2階 月~金曜日9:00~17:15

## 年金相談の予約を実施しています。ぜひご利用ください!

予約の申し込みは、予約受付専用電話または県内の年金事務所へ!

〈受付時間〉月~金(平日)8:30~17:15

予約受付  
専用電話

0570-05-4890

福井年金事務所 0776-23-4518 (自動音声案内)

武生年金事務所 0778-23-1126 (自動音声案内)

敦賀年金事務所 0770-23-9905

当協会の各種情報の確認、各種申込用紙等の印刷は  
ホームページをご利用ください

<http://www.fukui-shahokyo.jp>



申込用紙は  
ここをクリック

令和元年8月15日

〈記事提供〉 福井県内年金事務所 全国健康保険協会福井支部

〈発行〉 一般財団法人 福井県社会保険協会 ☎0776 (53) 8016 FAX 0776 (53) 8112

<http://www.fukui-shahokyo.jp>